



○鳥獣交付金 年度当初のスケジュールについて

鳥獣交付金担当者のみなさま、1年間お疲れさまでした。以下、新年度に関係するご連絡です。

4月初旬(令和7年度は4月1日)に国から交付金の割当内示があり、県への配分額が示されます。イノ対室ではそれに基づき、すぐに実施主体あて内報を行い、実施主体は県に事業計画の承認申請を提出……という流れは例年変わりません。ただし、国の予算区分及び割当内示の時期により、内報→計画承認申請の時期と回数は変動します。

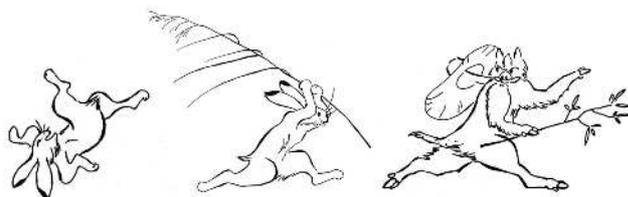
ここ2年ほど、予算区分は当初と補正のみ、しかも割当内示が同日であったため、内報も1回のみで済みましたが、令和8年度がどのようになるかは誰にも分からないため、昨年度同様、内報を出すタイミングで、当室から日程表をお配りすることとします。タイトなスケジュールになる可能性もありますが、何卒ご協力ください。

なお、「4月初旬の割当内示」は、国の当初予算が年度の始まりまでに成立していることを前提としています。状況によって、大幅にスケジュールが変わる可能性がありますので、ご承知おきください。



交付金メニューの拡充、変更などは、4月下旬の室主催担当者研修で詳しくお伝えするべえ！

(NA)





○ワクチン散布場所から捕獲地点までの距離と抗体保有との関係

野生イノシシ対策室では、豚熱経口ワクチンの野外散布を行うとともに、イノシシの豚熱に対する抗体の保有率も検査しています。このたび、ワクチン散布場所から捕獲地点までの距離が抗体保有率にどのように関係しているのかについて考察しました。

○検討方法

令和7年4月から令和8年1月までに県内で捕獲されたイノシシの血液を用いて抗体検査を行った 979 事例から、無作為に 30 事例を抽出しました。抽出した事例について、捕獲地点から最も近いワクチン散布場所までの距離を国土地理院の地理院地図上で計測し、各事例の抗体検査結果と照らし合わせました。

○結果

表1は抽出した 30 事例の捕獲地点、最も近い散布場所までの距離、豚熱に対する抗体検査の結果を示したものです。捕獲地点から最も近い散布場所までの距離の 30 事例の平均は 623mとなり、最も近い地点では 20m、最も遠い地点は 2,000mとなりました。抽出した 30 事例の散布場所までの距離の平均は、抗体検査で陽性となった 7 事例(着色部分)では 326 m、陰性となった 23 事例では 713mとなりました。

表1 抽出した 30 事例の捕獲地点から散布場所までの距離と抗体検査結果

No.	捕獲地点名	緯度	経度	最も近い散布場所までの距離(m)	豚熱に対する抗体の有無
1	IN01	35.3718	137.004	1,700	-
2	IN02	35.325	136.9723	1,400	-
3	KS01	35.265106	137.06338	26	+
4	KS02	35.319359	137.05112	20	+
5	S001	35.265927	137.08748	334	+
6	S002	35.253779	137.08612	1,000	-
7	S003	35.266449	137.12824	43	-
8	TY01	35.126935	137.35448	412	+
9	TY02	35.155908	137.25009	35	-
10	TY03	35.126258	137.20048	278	-
11	TY04	35.242857	137.30461	980	-
12	TY05	35.163547	137.24818	910	-
13	TY06	35.188734	137.33794	510	-
14	TY07	35.121865	137.21761	300	-
15	OK01	34.939456	137.31984	90	+
16	OK02	34.948952	137.23929	720	-
17	OK03	34.9496	137.23252	1,000	+
18	OK04	34.984134	137.20911	100	-
19	OK05	34.944244	137.31151	400	+
20	OK06	34.911663	137.20901	2,000	-
21	SS01	34.852212	137.49352	1,200	-
22	SS02	34.935042	137.53542	570	-
23	SS03	35.002785	137.46034	1,300	-
24	TH01	34.735019	137.45215	20	-
25	TH02	34.789193	137.48088	200	-
26	TR01	34.638028	137.29536	540	-
27	TR02	34.618127	137.23084	470	-
28	TK01	34.86593	137.32282	500	-
29	TK02	34.87053	137.31586	930	-
30	GM01	34.833046	137.26007	700	-





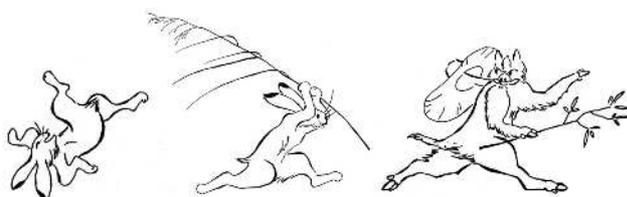
○考察

抽出した 30 事例のうち、豚熱に対する抗体を保有していたイノシシは、ワクチン散布場所に比較的近い地点で捕獲された個体であることが分かりました。また、捕獲地点から散布場所までの距離が近いにもかかわらず抗体検査が陰性の事例も認められましたが、距離が 400m 付近を越えると抗体を保有している確率が著しく低下する傾向もみられました(400m 以内の抗体保有率が 50%であったのに対し、400m 外の保有率は 10%となった)。以上のことから、ワクチンを摂取しているイノシシは、散布場所周辺を生活圏とする個体が多い可能性が考えられます。一方で、イノシシの行動圏は 0.26~2.55km とする研究結果もあり(Ikeda et al., 2023)¹⁾、散布場所が一度餌場として認識されても、季節や環境変化等の要因によりイノシシが寄り付かなくなる可能性も考えられます。

したがって、ワクチン散布後には摂食状況調査を行い、必要に応じて散布場所を見直し、イノシシの生活圏内付近(目安:散布場所から 400m 以内)でワクチン散布を行うことが、イノシシのワクチン摂食率を高め、豚熱に対する免疫獲得率を向上させるために重要であると考えられます。

1) Takashi Ikeda, Daishi Higashide, Takaaki Suzuki, Makoto Asano (2023). Home Range and Habitat Selection of Wild Boar (*Sus scrofa*) in Rural Landscape, *Mammal Study*, 48(3), 191-201. <https://bioone.org/journals/mammal-study/volume-48/issue-3/ms2022-0057/Home-Range-and-Habitat-Selection-of-Wild-Boar-Sus-scrofa/10.3106/ms2022-0057.short>

(S A)





○イノシシの捕獲頭数について【2025年度第3四半期速報】

県内の有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲されたイノシシの頭数について、2025年度第3四半期分(10月から12月まで)がまとまりました(表)。

第3四半期の県全体の捕獲頭数について、2025年度(速報値)は1,607頭と、前年度同時期より減少しています。地域別に見ると、前年度と比較して、尾張地域は横ばい、西三河及び新城設楽地域は減少、東三河地域は増加で推移しています(図1)。

捕獲頭数の累計値(第3四半期末時点)は5,858頭と、前年度より減少しています。地域別に見ると、前年度と比較して、尾張地域は横ばい、西三河及び新城設楽地域は減少、東三河地域は増加で推移しており、第3四半期の捕獲頭数の推移と同様の傾向となっています。(図2)

表 直近3年度の地域ごとの野生イノシシの捕獲頭数(頭)

	第3四半期			第3四半期までの累計		
	2023年度	2024年度	2025年度【速報】	2023年度	2024年度	2025年度【速報】
尾張地域	282	302	293	799	938	942
西三河地域	921	1,164	846	3,078	3,955	3,211
東三河地域	353	235	266	1,075	845	1,117
新城設楽地域	217	501	231	594	1,075	617
計	1,773	2,202	1,607	5,546	6,813	5,858

図1 野生イノシシの捕獲頭数の推移(第3四半期)

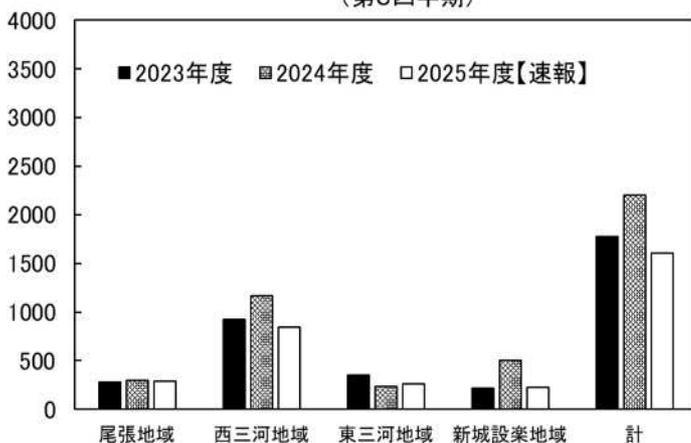
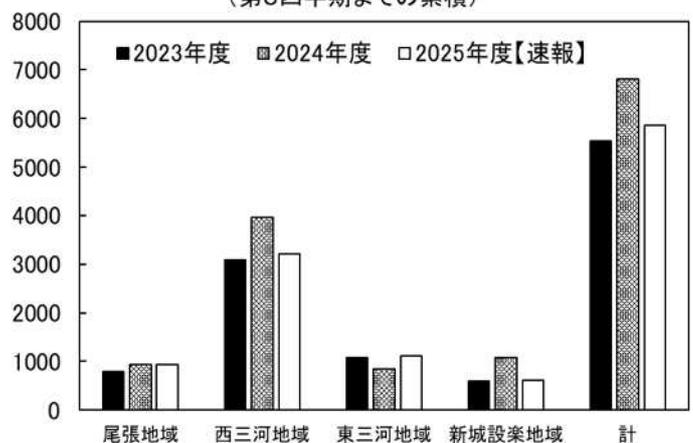
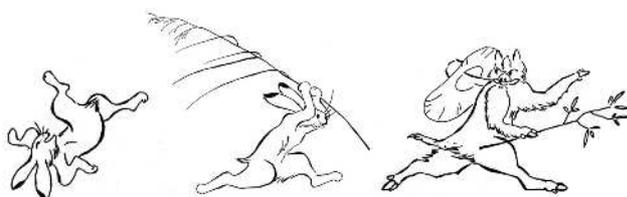


図2 野生イノシシの捕獲頭数の推移(第3四半期までの累積)



(YK)





○2025 年度指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)の実施結果について(速報)

愛知県では、農作物被害や野外の豚熱ウイルス濃度低減のため、イノシシの捕獲を進めており、2025 年度は渥美半島地区、豊田地区、豊川地区、西尾地区の4 地区で捕獲事業を実施しました(図)。

捕獲事業全体の捕獲頭数について、下表のとおり2025 年度は 2024 年度より増加しました。地域別では、豊田地区で減少した一方で、渥美半島地区、西尾地区では増加しました。生息密度の変動を見るための指標である捕獲効率※については、豊田地区で減少し、西尾地区で増加しました(表)。



2019 年度以降、県内の養豚場で豚熱陽性は確認されていませんが、2020 年度まで減少傾向だったイノシシの県内の捕獲頭数は、2021 年度から増加に転じています。

野生イノシシの豚熱陽性個体について、2025 年度は 2024 年度と比べ減少(8 件→3 件、2025 年2月末時点)しているものの、未だに気を抜けない状況です。こうした状況を踏まえ、当県では、引き続きイノシシの捕獲を強化していきます。

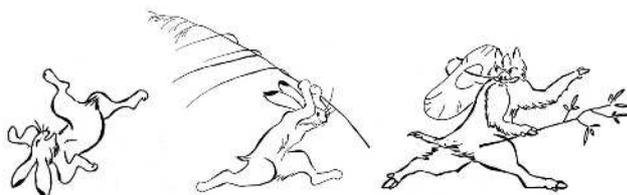
また、当室では指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)の対象地区を通年検討しています。有害鳥獣捕獲が実施されておらず、捕獲取組の強化が必要と思われる地区がある場合は、当室まで御相談ください。

表 2025 年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施結果(速報)

実施地域	捕獲頭数(頭)	目標頭数(頭)	捕獲効率(わな猫)※1 (頭/基・日)
渥美半島地区	55(27)	50(50)	0.0108 (0.0102)
豊田地区	11(28)	45(55)	0.0029 (0.0083)
豊川地区	5(-)	40(-)	0.0038 (-)
西尾地区	4(2)	10(20)	0.1429(0.0833)※2
(犬山地区)	- (2)	- (35)	- (0.0019)
計	75(57)	145(160)	

補足:括弧内の数字は昨年度実績を示す。

※1捕獲効率 = 捕獲頭数 ÷ 捕獲努力量(わなの基数×稼働日数)





※2西尾地区は、銃猟のみ実施しており、頭／人・日で算出している。

(YK)

☆あいち鳥獣通信のバックナンバーは、
野生イノシシ対策室の Web ページ
「[野生鳥獣資料室](#)」で公開中

